

「令和8年度～令和9年度 会計業務電子決裁基盤・証拠書類管理システムに係るクラウドサービス移行等支援 調達仕様書(案)」に対する意見招請の結果について

項目番号	対象	頁	項目番号	該当箇所	該当部分	意見内容		修正有無	回答
						修正案	理由・質問		
1	調達仕様書	5-2	5 (3) ①	総括責任者 受託者は、以下に示す条件をすべて満たす者を必ず1名置くこと。 ア 情報システムの新規開発やシステム稼働環境移行等に係るプロジェクトの管理もしくは企画の経験を5年以上有すること。 イ 以下の示す条件を満たすシステムの新規開発やシステム稼働環境移行等に係るプロジェクトの管理もしくは企画の経験を5年以上有すること。 ウ ガバメントクラウドで採用されるクラウドサービスで構築されたシステムに関する知識を有すること。 エ クラウドサービスの移行に係るプロジェクトの管理もしくは企画の経験を有すること。	「受託者は、以下に示す条件をすべて満たす者を必ず1名置くこと。」とありますが、総括責任者の役割に鑑みて必須要件と満たすことが望ましい要件に分けることをご提案します。 <必須要件>ア、エ、オ、カ、キ <満たすことが望ましい要件>イ、ウ、ク、ケ、コ	これらの要件をすべて充足する事業者は極めて限定されると思料します。そのため、適格な応札事業者を幅広く募るという観点において、要求水準を下げるご提案します。	無	ご意見の趣旨は理解しましたが、本案件では、現在進行中の案件と同等の要件を適用する方針のため、今回は採用を見送ります。 なお、今後同様の調達案件を実施する際には、いただいたご意見を踏まえ、要件の緩和について検討いたします。	
2	調達仕様書	5-2	5 (3) ①	(ア)特定のコンピュータ機器等に依存しないオープン系サーバーで構築されたシステム (イ)会計事務に関するシステム等の基幹系業務システム	アに記載の「情報システムの新規開発や～」について、「情報システムの新規開発、システム更改や～」に修正いただくことをご提案します。	システムの更改等もあることから、必ずしも「新規」の開発に限定する必要性は無いと考えるため。	有	ご指摘の通りですので、修正いたしました。	
3	調達仕様書	5-2	5 (3) ①	オ 複数の官公庁が利用する業務システムに係る要件定義もしくは工程管理に関する経験を有すること。 カ ウォーターフォール型開発以外の開発手法のプロジェクトの管理もしくは企画経験を有すること。 キ プロジェクト・マネジメント協会(PMI)が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル(PMP)試験又は「情報処理の促進に関する法律」に基づいて行われる情報処理技術者試験のうちのプロジェクトマネージャ試験の合格者であること。 ク 標準ガイドラインに対し十分な知識を有すること。 ケ デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和7年6月13日)に対し十分な知識を有すること。 コ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」(令和7年度版)に対し十分な知識を有すること。	アに記載の「～企画の経験を15年以上有すること。」について、「～企画の経験を10年以上有すること。」に修正いただくことをご提案します。	経験年数が少なくとも実力のある要員を配置するなど、幅広く要員を検討し、最適な人物をアサインすることが、本案件においてプラスになると考えるため。	無	ご意見の趣旨は理解しましたが、本案件では、現在進行中の案件と同等の要件を適用する方針のため、今回は採用を見送ります。 なお、今後同様の調達案件を実施する際には、いただいたご意見を踏まえ、要件の緩和について検討いたします。	
4	調達仕様書	5-2	5 (3) ①		イに記載の「～情報システムの新規開発や～」について、「～情報システムの新規開発、システム更改や～」に修正いただくことをご提案します。	システムの更改等もあることから、必ずしも「新規」の開発に限定する必要性は無いと考えるため。	有	ご指摘の通りですので、修正いたしました。	
5	調達仕様書	5-2	5 (3) ①		オに記載の「複数の官公庁が利用する業務システムに～」について、「～業務システムに～」に修正いただくことをご提案します。	複数の官公庁が利用することに限定する必要性は無いと考えるため。	無	「1(2)調達の背景」に記載のとおり、本システムは府省共通システムであるため、総括責任者には複数の官公庁が利用する業務システムに関する経験を有することが必須と考えております。 したがって、いただいたご意見の採用は見送させていただきます。	
6	調達仕様書	5-3	5 (3) ②	副総括責任者 受託者は、以下に示す条件をすべて満たす者を必ず1名置くこと。 総括責任者との兼務も可とす。	「受託者は、以下に示す条件をすべて満たす者を必ず1名置くこと。」とありますが、「総括責任者の役割に鑑みて必須要件と満たすことが望ましい要件に分けることをご提案します。 <必須要件>ア、エ、オ、カ、キ <満たすことが望ましい要件>イ、ウ、ク、ケ、コ	これらの要件をすべて充足する事業者は極めて限定されると思料します。そのため、適格な応札事業者を幅広く募るという観点において、要求水準を下げるご提案します。	無	項目番1と同様	
7	調達仕様書	5-3	5 (3) ②	オ 複数の官公庁が利用する業務システムに係る要件定義、工程管理もしくは運用・管理に関する経験を有すること。 カ ウォーターフォール型開発以外の開発手法におけるプロジェクトの管理もしくは企画の経験を有すること。 キ プロジェクト・マネジメント協会(PMI)が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル(PMP)試験又は「情報処理の促進に関する法律」に基づいて行われる情報処理技術者試験のうちのプロジェクトマネージャ試験の合格者であること。 ク 標準ガイドラインに対し十分な知識を有すること。 ケ デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和7年6月13日)に対し十分な知識を有すること。 コ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」(令和7年度版)に対し十分な知識を有すること。	アに記載の「～企画の経験を10年以上有すること。」について、「～企画の経験を有すること。」に修正いただくことをご提案します。	経験年数が少なくとも実力のある要員を配置するなど、幅広く要員を検討し、最適な人物をアサインすることが、本案件においてプラスになると考えるため。	無	項目番3と同様	
8	調達仕様書	5-3	5 (3) ③	特定作業員 受託者は、以下に示す条件を満たす者を必ず1名以上配置すること。 ア 情報システムに係るプロジェクトの管理もしくは企画の経験を5年以上有すること。 イ 特定のコンピュータ機器等に依存しないオープン系サーバーで構築されたシステムにおいて、プロジェクトの管理もしくは企画の経験を有すること。 ウ ガバメントクラウドで採用されるクラウドサービスで構築されたシステムに関する知識を有すること。 エ クラウドサービスへの移行に係るプロジェクトの管理もしくは企画の経験を有すること。 オ 複数の官公庁が利用する業務システムに係る要件定義、工程管理もしくは運用・管理に関する経験を有すること。 カ ウォーターフォール型開発以外の開発手法におけるプロジェクトの管理もしくは企画の経験を有すること。 キ プロジェクト・マネジメント協会(PMI)が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル(PMP)試験又は「情報処理の促進に関する法律」に基づいて行われる情報処理技術者試験のうちのプロジェクトマネージャ試験の合格者であること。 ク ガバメントクラウドで利用するクラウドサービスに関する以下に例示する資格又は同等以上の資格を有すること。 (例)AWS認定リューションアーキテクトプロフェッショナル ケ 標準ガイドラインに対し十分な知識を有すること。 コ デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和7年6月13日)に対し十分な知識を有すること。 サ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」(令和7年度版)に対し十分な知識を有すること。	「受託者は、以下に示す条件をすべて満たす者を必ず1名置くこと。」とありますが、「特定作業員は、次のアからサまでの要件を満たす者を含む構成とすること。なお、1人ですべての要件を満たす必要はないが、選任者で全ての要件を満たすこと。」と変更することをご提案します。	作業員が担当する業務内容(プロジェクト管理、クラウド移行検討など)によって求める要件が異なることが一般的であると思料します。従事する業務に最適な能力を有する要員を配置するなど、幅広く要員配置を検討し、最適な人物をアサインすることが、本案件においてプラスになると考えるため。	有	ご指摘の通りですので、修正いたしました。	
9	調達仕様書	8-4	8 (3)	受託実績 本件特定役務の受託者は、以下に示す受託実績を有すること。 なお、同等の受託実績があつても、元請けから委託され若しくは委任され又は代理され若しくは下請けられたものである場合は、こでいう実績には含まれない。 ①クラウドサービスへの移行を検討したシステムに関する受託実績 本件特定役務の調達の開始日から5年以内に、以下に示す条件の複数を満たすシステムの企画及び設計・開発段階において、技術的支援を実施した実績を有すること。なお、当該実績の対象とするプロジェクトは、「～作業の実施体制・方法に関する事項」に記載の本システムのクラウドサービス移行等に係る体制と同様に、役割の異なる複数の供給者が相互に連携して実施されたものであること。また、対象システムとしては、府省共通システム等本システムと同程度であることが望ましい。 ア ガバメントクラウドで採用されるクラウドサービス上で構築されたシステム イ 標準的な通信プロトコルにより他のシステムと連携するシステム ②西バメントクラウドへの移行を検討したシステムに関する受託実績 本件特定役務の調達の開始日から5年以内に、ガバメントクラウドを利用した情報システムの企画及び要件定義の実績又はシステム移行の技術的支援を実施した実績を有すること。なお、当該実績の対象とするプロジェクトは、「～作業の実施体制・方法に関する事項」に記載の本システムのクラウドサービス移行等に係る体制と同様に、役割の異なる複数の供給者が相互に連携して実施されたものであること。また、対象システムとしては、府省共通システム等本システムと同程度もあることが望ましい。 ③農システムの業務特性に関する受託実績 本件特定役務の調達の開始日から5年以内に、会計事務に関するシステムの企画及び設計・開発段階において、技術的支援を実施した実績を有すること。なお、当該実績の対象とするプロジェクトは、「～作業の実施体制・方法に関する事項」に記載の本システムのクラウドサービス移行等に係る体制と同様に、役割の異なる複数の供給者が相互に連携して実施されたものであること。 ④農システムのシステム特性に関する受託実績 本件特定役務の調達の開始日から5年以内に、以下に示す条件をすべて満たすシステムの企画及び設計・開発段階において、技術的支援を実施した実績を有すること。 ア 大規模なネットワーク(データ通信回線)で結んだシステム イ 運用主体(法人、府省、地方自治体等)の異なる複数のシステムとネットワーク(データ通信回線)接続し、相互に連携・業務処理を行う機能を有するシステム	確認になりますが、「官公庁ならびに民間の実績を含む」理解で正しいでしょうか。官公庁のみであるならば、民間の実績を含める旨を記載することをご提案します。	民間での実績が本業務において非常に有効であることかが考えられます。依って、民間の実績を含めた方がより良い事業者からの提案を受けられると考えるため。	無	①、③、④については、いずれの実績であるかは問いません。一方、②については「ガバメントクラウドへの移行を検討したシステム」に関する受託実績を要件としており、民間の実績は含まれないものと想定しております。政府情報システムでは、ガバメントクラウドへの移行検討が義務化されているため、この受託実績は必須と考えております。 したがって、いただいたご意見の採用は見送させていただきます。	